

 JREU TOKYO  
**業務部速報**

2024. 3. 14 No.034

発行：JR東労組東京地本 業務部

**「2024年度総合車両センター業務量等について」  
提案を受ける(その①)**

JR 東労組東京地本は1月30日に首都圏本部より「2024年度総合車両センター業務量等について」提案を受けました。主な実施内容、各車両センターの定期検査及び改造工事概要、技術センターの再編、実施箇所、実施時期は以下の通りです。

首都圏本部における各総合車両センターは、安全で快適な車両の提供と、輸送品質の向上に向け、車両の確実な定期検査施行および適正なメンテナンス方法の確立など、グループ会社と一体となって、効率的でより生産性の高い業務執行体制を構築し、当社グループの持続的な成長に向け取り組んでいく。  
なお、実施内容については以下のとおりである。

**1 主な実施内容****(1) 東京総合車両センター**

- ① 大宮総合車両センター及び長野総合車両センターとの一部定期検査の業務量調整
- ② 大宮総合車両センター及び秋田総合車両センターとの一部改造工事の業務量調整
- ③ 各種改造工事の施工

**(2) 大宮総合車両センター**

- ① 東京総合車両センターとの一部定期検査の業務量調整
- ② 東京総合車両センターとの一部改造工事の業務量調整
- ③ 各種改造工事の施工
- ④ 保全科内の組体制の見直し

**(3) 長野総合車両センター**

- ① 東京総合車両センターとの一部定期検査の業務量調整
- ② 各種改造工事の施工

**(4) 技術センターの再編**

- ① 東京総合車両センター電子機器技術センターを電機・電子機器技術ユニットとする。
- ② 大宮総合車両センター台車輪軸技術センターと長野総合車両センター材料技術センターを統合し走行装置技術ユニットとする。

**2 実施箇所**

東京総合車両センター、大宮総合車両センター、長野総合車両センター

**3 実施時期**

2024年4月1日

※第1項(2)④については、2024年7月1日とする。

**4 その他**

施策実施に向けた必要な準備は進めていく。

その②へ